

名作モノクロ映画のカラー化海賊版 DVD 販売者を逮捕

2025 年 6 月 17 日

大阪府警察本部と豊中警察署は、2025 年 6 月 16 日、海賊版 DVD を製造・販売していたとして、大阪府在住の男性を著作権法違反の疑いで逮捕しました。

男性は、「白黒映画を高度映像系人工知能を駆使してカラー作品にした復刻 DVD を販売しています」などと謳い、東宝株式会社が著作権を有するモノクロ映画「ゴジラ」などをカラー化したうえで複製した海賊版 DVD を、フリマサイトなどを通じて販売していました。

販売されていた海賊版 DVD はいずれも日本や海外の古典名作モノクロ映画を基にしており、男性は「著作権保護期間の終了したパブリックドメイン」であるため合法であるとして宣伝・販売していましたが、実際には多くの作品が現在も著作権の保護期間内にある状態でした。

CODA は、外部から寄せられた情報を基にこの海賊版製造販売事実を確認し、2024 年 10 月、関連団体を通じて、男性に対し著作権侵害行為に該当するため直ちに中止するよう勧告しました。しかし、男性はその後も同様な行為を継続していたため、警察庁を通じて大阪府警察に本件の刑事事件化を依頼し、今回の摘発に至りました。

CODA では今後の取調べや刑事裁判で明らかになる事件の詳細を注視しつつ、引き続き著作権の適正な保護に努め、同様の侵害行為における有効な対策を講じてまいります。

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。